

## 旧上瀬谷通信施設における基盤整備及び国際園芸博覧会の開催に向けた取組状況について（報告）

### 1 市施行による土地区画整理事業の実施について

国有地・民有地の混在を解消するとともに農業振興と都市的土地利用を行う土地を集約し、将来必要となる農業基盤や道路等都市基盤の整備を一体的に推進することを目的に、地権者で構成する「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」（以下「まちづくり協議会」という。）との調整を進めてきましたが、このたび、土地利用計画をはじめとする事業計画案がまとまりましたので、地区全体（約248.5ha）で「市施行による土地区画整理事業」を実施します。

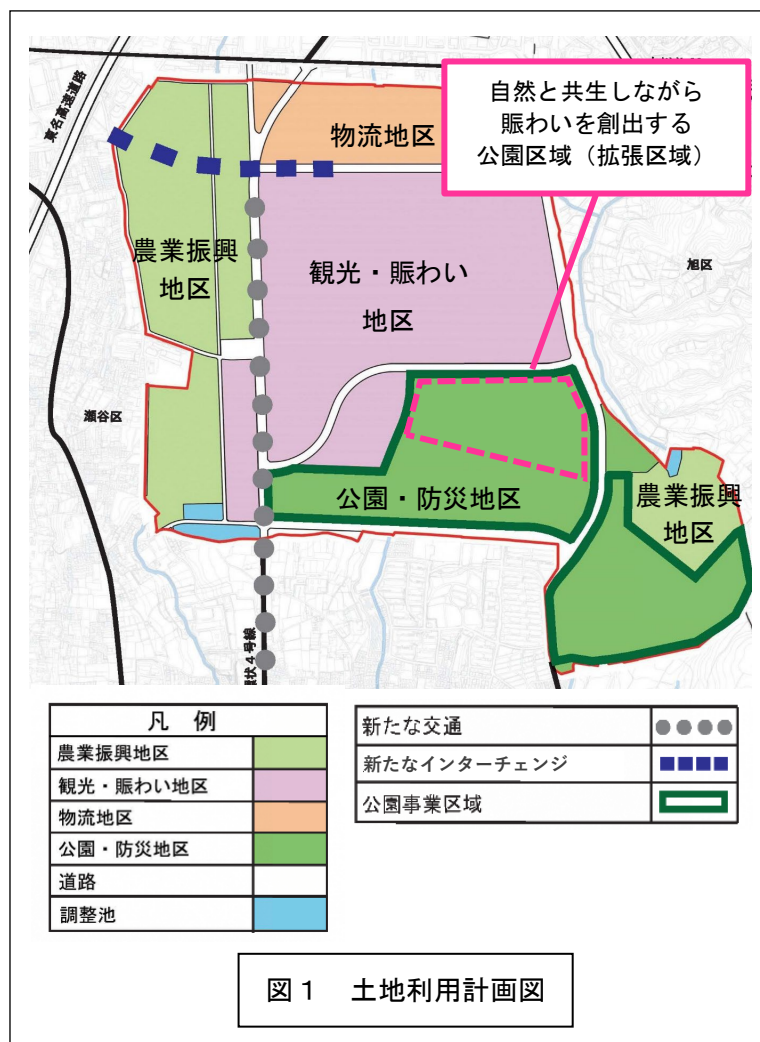
#### (1) 事業概要

面 積	約 248.5ha
施行者（予定）	横浜市
公共施設整備	道 環状4号線等幹線街路
	路 区画街路
	雨水調整池
宅 地 整 備	「農業振興地区」「観光・賑わい地区」「物流地区」「公園・防災地区」の整備
事業期間（予定）	令和4年度～令和20年度（清算期間5年を含む）

#### (2) 土地利用計画図（案）

「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」（令和2年3月策定）の土地利用ゾーンを具体化し、「農業振興地区」「観光・賑わい地区」「物流地区」及び「公園・防災地区」を配置し、土壌汚染対策をしっかりと行うとともに、緩やかな起伏を有した現在の地形を生かし、まちづくりを進めます。

また、自然環境の一層の保全・創出と、レクリエーション等のニーズに対応した施設の充実を推進し、国際園芸博覧会のレガシーを継承するため、土地区画整理事業により集約される国有地を活用し、公園区域を拡張します。



#### (3) 想定事業費（見込み）

（億円）

収入		支出	
区画整理補助対象予定額 (国 1/2、市 1/2)	106	宅地整備費	195
市単独費	22	道路、調整池、農業基盤等整備費	250
保留地処分金	638	調査設計費、事務費等	105
		移転補償費等	185
		利子等	31
合 計	766	合 計	766

#### ※保留地について

保留地の配置は、現時点では決まっていますが、「観光・賑わい地区」及び「農業振興地区」に配置することを予定しています。

保留地は施行者となる横浜市が事業の費用に充てるために売り払うものであり、まちづくり協議会と調整しながら、売り払い方法を検討していきます。

#### (4) 事業スケジュール（予定）

年度	令和4	令和5～8	令和9	令和10～15	令和16～20
事業予定	事業計画決定	先行工事 仮換地指定	工事	国際園芸博覧会 工事	換地処分 清算期間
	都市計画手続 (市街化編入、地区計画等)				

### 2 土地利用の検討状況について

まちづくり協議会の検討パートナーから、「テーマパークを核とした複合的な集客施設」について十分な事業実現性があることを確認したとの報告がありました。（「別紙1」参照）本市としても、「テーマパークを核とした複合的な集客施設」の実現可能性を確認していくため、今後、サウンディングなどを実施していきます。

### 3 新たな桜の名所づくりについて（「別紙2」参照）

海軍道路の桜については、老木化が進んでいるため、国際園芸博覧会や旧上瀬谷通信施設のまちづくりをきっかけに、新たな桜の名所づくりに取り組んでいきます。これまで検討を進めてきた、地域の方々や公募区民の方々による「海軍道路の桜並木に関する懇談会」での検討結果等を踏まえて、桜の再生に向け、近隣の方々に説明するとともに、市民意見募集を行った上で計画として取りまとめていきます。

### 4 新たなインターチェンジについて

旧上瀬谷通信施設の土地利用計画の促進にあわせて、横浜町田 IC の混雑緩和等に向け、東名高速道路と直結する新たなインターチェンジについて、具体的な検討に着手します。

この新たなインターチェンジは、旧上瀬谷通信施設地区をはじめ周辺地区における、交通利便性の向上や交通環境の改善などの効果を見込んで検討するものです。あわせて、当地区で将来的に物流施設等を運営する民間事業者に、整備費の負担を求めていく方向で、国や NEXCO 中日本と調整していきます。



図2 旧上瀬谷通信施設地区周辺の高速道路ネットワーク図

### 5 国際園芸博覧会の開催に向けた取組状況について

#### (1) 2027年国際園芸博覧会の概要

2027年国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園産業の振興や花と緑にあふれる暮らしの創造等を目的に、公民が連携し、国際園芸博覧会としては最上位のA1クラスでの開催を予定しています。

開催期間	2027年（令和9年）3月から9月まで		
開催場所	旧上瀬谷通信施設	博覧会区域	約100ha
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of The Future for Happiness～		
サブテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Co-adaptation 自然との調和</li> <li>・Co-creation 新たな価値の創造</li> <li>・Co-existence 緑や農による共存</li> <li>・Co-operation 連携による解決</li> </ul>		
必要手続き	国際園芸家協会（AIPH）の承認（令和元年9月） 博覧会国際事務局（BIE）への認定申請（本年6月頃予定）		

#### (2) 博覧会開催に向けた最近の動き

令和4年3月31日	『令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律』施行
令和4年4月8日	同法に基づき2027年国際園芸博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）を、博覧会の開催者として指定
令和4年5月19日	博覧会協会が社員総会等を開催し、事務総長を含む7名の理事が新たに就任



令和4年5月19日・博覧会協会 役員・来賓 集合写真

#### (3) 今後のスケジュール（予定）

令和4年6月20・21日	BIE 総会において、国が「認定博覧会」の申請を説明
令和4年6月下旬以降	BIE への申請書類を国が公表
	基本計画案を博覧会協会が公表
令和4年9月上旬	オランダで開催中のアルメーレ国際園芸博覧会にて、市・博覧会協会による2027年国際園芸博覧会のPR
令和4年11月頃	BIE による認定博覧会としての認定
令和4年11月以降	基本計画を博覧会協会が策定、公表